

(出典：厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査・平成 30 年 2 月 1 日現在」)

I 児童の現在の状況

①児童の現在の平均年齢

施設の種類	現在の平均年齢
児童養護施設児	11.5 歳
里親委託児	10.2 歳
ファミリーホーム児	11.6 歳
乳児院児	1.4 歳
心理治療児	12.9 歳
自立支援児	14.0 歳
母子生活支援児	7.3 歳
援助ホーム児	17.7 歳

<平成 30 年の結果と平成 25 年との比較>

児童の平均年齢は、里親が 10.2 歳（前回 9.9 歳）、児童養護施設が 11.5 歳（前回 11.2 歳）、児童心理治療施設が 12.9 歳（前回 12.7 歳）、児童自立支援施設が 14.0 歳（前回 14.1 歳）、乳児院が 1.4 歳（前回 1.2 歳）、母子生活支援施設が 7.3 歳（前回 7.4 歳）、ファミリーホームが 11.6 歳（前回 11.2 歳）、自立援助ホームが 17.7 歳（前回 17.5 歳）であった。

<わかること>

*平成 30 年と平成 25 年の結果に大きな変化はない。

児童養護施設、里親、ファミリーホームの児童の平均年齢は 10 歳を超えている

→②の結果と比較すると、ある程度長期間入所している子どもがいることがわかる。

②児童の委託（入所）時の平均年齢

施設の種類	委託（入所）時の平均年齢	委託（入所）時の年齢
児童養護施設児	6.4 歳	①2 歳（19.5%） ②3 歳（13.0%）=32.5%
里親委託児	5.9 歳	①2 歳（14.5%） ②0 歳（11.0%）=25.5%
ファミリーホーム児	8.2 歳	①2 歳（7.7%） ②3 歳（7.3%）=15%
乳児院児	0.3 歳	①0 歳（72%）
心理治療児	10.7 歳	①12 歳（14.7%） ②13 歳（12.7%）=27.4%
自立支援児	12.9 歳	①13 歳（31.4%） ②14 歳（25.6%）=57%
援助ホーム児	17.7 歳	①18 歳（27.4%） ②19 歳（25.6%）=53%

<平成 30 年の結果と平成 25 年との比較>

児童の委託時または入所時の年齢は、里親、児童養護施設及びファミリーホームでは 2 歳、児童心理治療施設では 12 歳、児童自立支援施設では 13 歳、乳児院では 0 歳、自立援助ホームでは 18 歳が最も多くなっている。

また、6 歳未満で委託または入所した児童は、乳児院の全部をはじめ、里親で 56.7%（前回 56.1%）、児童養護施設で 50.2%（前回 52.9%）、ファミリーホームで 33.9%（前回 34.6%）となっている。12 歳以上で入所した児童は、児童養護施設で 15.8%（前回 13.9%）、児童心理治療施設で 40.5%（前回 39.6%）、児童自立支援施設で 81.4%（前回 88.7%）となっている。

<わかること>

*平成 30 年と平成 25 年の結果に大きな変化はない。

*児童養護施設に入所する児童は、2、3 歳の幼児で 3 割を占める。

*入所時の年齢がある程度特定できる施設＝心理治療児短期治療施設、児童自立支援施設
→中学生前後が中心であるのが特徴。

*乳児院は 0 歳での入所が 7 割。

*自立援助ホームは、18 歳、19 歳で半数を占める。

③児童の委託（在所）期間

施設の種類	委託（在所）期間	委託(在所)期間が1年未満
児童養護施設児	5.2年	14.0%
里親委託児	4.5年	21.0%
ファミリーホーム児	3.6年	21.8%
乳児院児	1.4年	42.6%
心理治療児	2.2年	28.7%
自立支援児	1.1年	50.1%
援助ホーム児	1.1年	55.5%

<平成30年の結果と平成25年との比較>

児童の委託期間または在所期間は、「1年未満」が多く、期間が長くなるに従い児童数が漸減する傾向となっている。

また平均委託(在所)期間は、里親 4.5年（前回 3.9年）、児童養護施設 5.2年（前回 4.9年）、児童心理治療施設 2.2年（前回 2.1年）、児童自立支援施設 1.1年（前回 1.0年）、乳児院 1.4年（前回 1.2年）、ファミリーホーム 3.6年（前回 2.9年）、自立援助ホーム 1.1年（前回 0.9年）となっている。

<わかること>

*平成30年と平成25年の結果に大きな変化はない。

*児童の委託（在所）期間は「1年未満」が多い。

*児童養護施設と里親では、4年未満で退所する児童がそれぞれ49.2%、55.9%であるが、一方で10年以上も在席している児童がそれぞれ14.5%、12.1%もいる。

→ずっと家に戻れない子どもも一定数存在する。

*ファミリーホームでは、4年未満で退所する児童が64.3%であり、同じような性質の児童がいる児童養護施設、里親より、入所期間は短いといえる。

*心理治療児短期治療施設、児童自立支援施設は、その原因（情緒障害、社会性の欠落）が解消されれば、比較的短期間で退所している。

*乳児院の1.4年は、家庭に戻れるからではなく、児童養護施設に措置変更となる乳幼児の方が多い。

*自立援助ホームの児童は、80.5%が2年未満で退所する。

④児童の委託（入所）経路

施設の種類	1位	特徴的な経路
児童養護施設児	家庭から（62.1%）	乳児院から（22.3%）
里親委託児	家庭から（42.5%）	乳児院から（28.3%）
ファミリーホーム児	家庭から（37.8%）	児童養護施設から（16.5%）
乳児院児	家庭から（62.2%）	
心理治療児	家庭から（56.4%）	
自立支援児	家庭から（57.4%）	家庭裁判所から（12.5%）
援助ホーム児	家庭から（43.3%）	児童養護施設から（21.3%）

<平成30年の結果と平成25年との比較>

里親では「家庭から」が42.5%（前回47.0%）、「乳児院から」が28.3%（前回26.7%）、「児童養護施設から」が14.7%（前回16.3%）と多い。

児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、乳児院、ファミリーホーム、自立援助ホームでも「家庭から」が、それぞれ62.1%（前回68.2%）、56.4%（前回76.0%）、57.4%（前回61.0%）、62.2%（前回76.1%）、37.8%（前回42.9%）、43.3%（前回47.1%）と最も多い。

また、児童自立支援施設では、家庭裁判所からの決定によるものが12.5%（前回18.3%）となっている。

<わかること>

*平成30年と平成25年の結果に大きな変化はない。

*すべてが「家庭から」となっている。

*児童養護施設、里親については、「乳児院から」の児童が2割程度いる。

*児童自立支援施設は、その児童の特性上、家庭裁判所の決定により入所となる児童がいることが特徴。

*自立援助ホームの児童は、児童養護施設の措置解除から、家庭へ戻れず、そのままホームへ移行している子どもが2割いる。

⑤児童の就学状況

施設の種類	1位	2位
児童養護施設児	中学校（23.7%）	小学校高学年（20.5%）
里親委託児	就学前（30.6%）	中学校（17.4%）
ファミリーホーム児	中学卒（24.3%）	小学校高学年（17.1%）
心理治療児	中学校（47.0%）	小学校高学年（35.1%）
自立支援児	中学校（78.2%）	
母子生活支援児	就学前（48.1%）	小学校低学年（20.0%）
援助ホーム児	中学卒（77.8%）	

<平成30年の結果と平成25年との比較>

里親及び母子生活支援施設では「就学前」が最も多く、それぞれ30.6%（前回30.3%）、48.1%（前回43.7%）となっており、児童養護施設、児童心理治療施設及び児童自立支援施設では「中学校」が最も多く、それぞれ23.7%（前回23.7%）、47.0%（前回41.4%）、78.2%（前回80.5%）となっている。

また、ファミリーホーム及び自立援助ホームでは「中学卒」が最も多く、それぞれ24.3%（前回24.4%）、77.8%（前回81.9%）となっている。

<わかること>

*平成30年と平成25年の結果に大きな変化はない。

*児童養護施設、心理治療児短期治療施設、児童自立支援施設の児童は中学校が多い。

*里親委託児童と母子生活支援施設の児童は、就学前の子どもが多い。

*ファミリーホームと自立援助ホームの児童は、中学卒が多い。

⑥児童の心身の状況

施設の種類	該当あり	障害の内訳 (複数回答)	外傷後 ストレス障害	反応性 愛着障害
児童養護施設児	36.7%	①知的障害 (13.6%) ②広汎性発達障害 (8.8%) ③注意欠陥多動性障害 (8.5%)	1.2%	5.7%
里親委託児	24.9%	①知的障害 (8.6%) ②広汎性発達障害 (6.7%) ③注意欠陥多動性障害 (5.5%)	0.5%	2.5%
ファミリーホーム児	46.5%	①知的障害 (15.8%) ②広汎性発達障害 (13.0%) ③注意欠陥多動性障害 (12.0%)	2.3%	9.0%
乳児院児	30.2%	①身体虚弱 (14.4%) ②知的障害 (4.7%)	0.2%	1.3%
心理治療児	84.2%	①広汎性発達障害 (47.5%) ②注意欠陥多動性障害 (37.0%)	9.7%	29.2%
自立支援児	61.8%	①注意欠陥多動性障害 (30.0%) ②広汎性発達障害 (24.7%)	3.2%	11.5%
母子生活支援児	54.1%	①知的障害・広汎性発達障害 (4.0%)	0.3%	1.0%
援助ホーム児	46.3%	①広汎性発達障害 (13.6%) ②注意欠陥多動性障害 (13.1%)	4.9%	10.1%

<参考：平成 25 年の結果>

施設の種類	障害等あり	障害の内訳 (複数回答)
児童養護施設児	28.5%	①知的障害 (12.3%) ②広汎性発達障害 (5.3%)
里親委託児	20.6%	①知的障害 (7.9%) ②広汎性発達障害 (4.4%)
ファミリーホーム児	37.9%	①知的障害 (13.8%) ②広汎性発達障害 (10.3%)
乳児院児	28.2%	①身体虚弱 (16.7%) ②知的障害 (5.8%)
情緒障害児	72.9%	①その他の障害 (35.8%) ②広汎性発達障害 (29.7%)
自立支援児	46.7%	①ADHD (15.3%) ②広汎性発達障害 (14.7%)
母子生活支援児	17.6%	①知的障害 (4.5%) ②広汎性発達障害 (3.7%)
援助ホーム児	37.0%	①知的障害 (9.8%) ②広汎性発達障害・ADHD (6.4%)

LGBT の割合（平成 30 年からの調査）

施設の種類	該当あり
児童養護施設児	0.1%
里親委託児	0.1%
ファミリーホーム児	0.1%
乳児院児	
心理治療児	0.1%
自立支援児	0.3%
母子生活支援児	
援助ホーム児	1.3%

<平成 30 年の結果と平成 25 年との比較>

<平成 30 年の結果>

「該当あり」の割合が、里親では 24.9%、児童養護施設では 36.7%、児童心理治療施設では 84.2%、児童自立支援施設では 61.8%、乳児院では 30.2%、母子生活支援施設では 54.1%、ファミリーホームでは 46.5%、自立援助ホームでは 46.3%となっている。

<平成 25 年の結果>

<参考：平成 25 年の結果>を参照。

<わかること>

*この調査項目は、平成 30 年と平成 25 年の分類の仕方が変わった。

*今回の調査から、「外傷後ストレス障害（PTSD）」「反応性愛着障害」「チック」「吃音症」「発達性協調運動障害」「高次脳機能障害」「重度心身障害」という項目が追加された。

*平成 25 年と比較し、割合は全体的に増えているが、調査項目が増えたせいなのかはここではわからない。

*平成 25 年と比較し、児童心理治療施設と児童自立支援施設の広汎性発達障害と注意欠陥多動性障害の割合が増えている。

*心理治療児短期治療施設は、施設の特性上、「該当あり」の児童の割合が高い。

*児童自立支援施設の児童も、思いのほか障害等の割合が高く、その中でも発達障害児が多い。

*乳児院では、身体虚弱児の割合が多い。→育てにくい子どもの傾向。

*児童養護施設の児童は、約 37%に障害等がある。

児童心理治療施設では、「外傷後ストレス障害（PTSD）」「反応性愛着障害」の割合が他施設より高い。

*今回の調査から、「LGBT」も調べている。全体的に割合は低いものの、その中で一番多いのは自立援助ホーム。

Ⅱ 委託（入所）時の家庭の状況

① 養護問題発生理由（どうして委託・入所にいったか）

施設の種類	虐待が理由の割合 （「放任・怠だ」「虐待・酷使」 「棄児」「養育拒否」）	第 1 位の理由
児童養護施設児	45.2%	母の放任・怠だ
里親委託児	39.3%	養育拒否
ファミリーホーム児	43.4%	母の精神疾患等
乳児院児	32.6%	母の精神疾患等
心理治療児	39.6%	児童の問題による監護困難
自立支援児	19.4%	児童の問題による監護困難
援助ホーム児	45.5%	児童の問題による監護困難

<平成 30 年の結果と平成 25 年との比較>

一般的に「虐待」とされる「放任・怠だ」「虐待・酷使」「棄児」「養育拒否」を合計すると、里親は全体の 39.3%（前回 37.4%）、児童養護施設は 45.2%（前回 37.9%）、児童心理治療施設は 39.6%（前回 50.0%）、児童自立支援施設は 19.4%（前回 41.7%）、乳児院は 32.6%（前回 27.1%）、ファミリーホームは 43.4%（前回 38.4%）、自立援助ホームは 45.5%（前回 35.6%）となっている。

<わかること>

* 今回の調査から、児童心理治療施設、児童自立支援施設の児童の項目に「児童の問題による監護困難」が加わったため、この 2 施設はこれが理由の第 1 位となっている。

* 前回の調査と項目が変わり、児童心理治療施設と児童自立支援施設における入所理由の順位が調整されたため、この 2 施設における「虐待」による入所は減ったが、それ以外の施設では「虐待」による委託・入所が増加している。

②児童の被虐待経験の有無、虐待の種類

施設の種類	虐待経験 あり	1位
児童養護施設児	65.6%	ネグレクト
里親委託児	38.4%	ネグレクト
ファミリーホーム児	53.0%	ネグレクト
乳児院児	40.9%	ネグレクト
心理治療児	78.1%	身体的虐待
自立支援児	64.5%	身体的虐待
母子生活支援児	57.7%	心理的虐待
援助ホーム児	71.6%	心理的虐待

<平成30年の結果と平成25年との比較>

「虐待経験あり」の割合をみると、里親で38.4%（前回31.1%）、児童養護施設で65.6%（前回59.5%）、児童心理治療施設で78.1%（前回71.2%）、児童自立支援施設で64.5%（前回58.5%）、乳児院で40.9%（前回35.5%）、母子生活支援施設で57.7%（前回50.1%）、ファミリーホーム53.0%（前回55.4%）、自立援助ホーム71.6%（前回65.7%）となっている。

また、里親、児童養護施設、乳児院及びファミリーホームではネグレクトが最も多く、その割合は65.8%（前回68.5%）、63.0%（前回63.7%）、66.1%（前回73.9%）、62.3%（前回63.6%）である。児童心理治療施設及び児童自立支援施設では身体的虐待が最も多く、その割合は66.9%（前回64.7%）、64.7%（前回60.5%）である。母子生活支援施設及び自立援助ホームでは心理的虐待が最も多く、その割合は80.9%（前回78.0%）、55.1%（前回38.9%）である。

<わかること>

* 児童養護施設、里親委託、ファミリーホーム、乳児院の児童は、ネグレクトされている子どもが多い。→子供の世話をしない、育児放棄の可能性。

* 心理治療児短期治療施設、児童自立支援施設、の児童は、身体的虐待を受けている子どもが多い。→中学生以降の子どもが多く、親の言うことをきかず、暴力へつながる可能性。

* 母子生活支援施設の児童は、心理的虐待を受けている児童が多い。→母親へのDVを目撃している可能性がある。

* 自立援助ホームの児童は、第1位が心理的虐待だが、僅差でネグレクト、身体的虐待が続く。

Ⅲ 家族との関係

① 家族との交流関係

施設の種類	交流なし	交流ありの1位
児童養護施設児	19.9%	一時帰宅=33.8%
里親委託児	70.3%	面会=17.2%
ファミリーホーム児	36.9%	面会=28.8%
乳児院児	21.5%	面会=55.3%
心理治療児	15.9%	一時帰宅=39.4%
自立支援児	13.7%	一時帰宅=34.0%
援助ホーム児	47.4%	電話・メール・手紙=23.2%

<平成30年の結果と平成25年との比較>

「交流なし」の割合は、里親で70.3%（前回72.4%）、児童養護施設で19.9%（前回18.0%）、児童心理治療施設で15.9%（前回14.8%）、児童自立支援施設で13.7%（前回10.8%）、乳児院で21.5%（前回19.4%）、ファミリーホームで36.9%（前回40.5%）、自立援助ホームで47.4%（前回41.2%）となっており、特に、里親で「交流なし」が高くなっている。

施設入所児童では「交流あり」のうち「一時帰宅」の割合が比較的高く、児童養護施設で33.8%（前回45.9%）、児童心理治療施設で39.4%（前回55.4%）、児童自立支援施設で34.0%（前回49.8%）となっているが、乳児院では「面会」の割合が多く、55.3%（前回54.1%）となっている。

<わかること>

* 里親委託児は、家族との交流なしの割合がとても高い。

* 乳児院は、家族が積極的に交流を持とうとしているのがわかる。

* それ以外の施設は、家族との交流の頻度は年数回にとどまっている。＝子どもにとっては寂しい状況。

②児童の今後の見通し

施設の種類	保護者のもとへ復帰	自立まで現在のままで養育	その他
児童養護施設児	27.7%	58.3%	
里親委託児	10.2%	68.7%	養子縁組＝12.2%
ファミリーホーム児	18.4%	68.7%	
心理治療児	37.2%	21.5%	他施設へ移行予定＝25.7%
自立支援児	56.9%	4.5%	他施設へ移行予定＝22.6%
援助ホーム児	4.9%	79.4%	現在のままでは養育困難＝6.0%
乳児院児	25.2%	(現在の乳児院で養育) 35.5%	児童養護施設へ＝18.7% 里親・ファミリーホームへ委託＝9.0% 養子縁組＝3.0%

<平成 30 年の結果と平成 25 年との比較>

里親では「自立まで現在の里親家庭で養育」が 68.7%（前回 68.5%）に対し、「保護者のもとへ復帰」は 10.2%（前回 10.7%）にすぎない。児童養護施設では「自立まで現在の児童養護施設で養育」が 58.3%（前回 55.1%）、児童心理治療施設では「保護者のもとへ復帰」が 37.2%（前回 44.3%）、児童自立支援施設では「保護者のもとへ復帰」が 56.9%（前回 59.7%）、ファミリーホームでは「自立まで現在のファミリーホームで養育」が 68.7%（前回 70.0%）、自立援助ホームでは「自立まで現在の自立援助ホームで養育」が 79.4%（前回 80.6%）が最も高くなっている。

また、乳児院では「現在の乳児院で養育」が 35.5%（前回 42.1%）と最も高くなっている。

<わかること>

* 児童養護施設、里親、ファミリーホーム、自立援助ホームの児童は、保護者のもとへ戻れる可能性は低い。その中でも自立援助ホームは児童の自立までの年齢もあり、自宅に戻る可能性はとて低くも低い。

* 里親委託児が養子縁組へ移行するのは約 12%。

* 児童自立支援施設の児童は、入所の原因となった問題が解決されれば、保護者のもとへ戻れる可能性が高い。

* 児童心理治療施設の児童は、問題解決後に保護者のもとへ戻れるのは 4 割弱、それ以外は施設にそのまま在在所するか、他施設へ移行となっている。

* 乳児院の児童は、そのまま乳児院にいる、児童養護施設へ措置変更、養子縁組又は里親委託となる、の割合が6割をこえている。→保護者のもとへ戻れる可能性は高くない。

Ⅳ里親家庭の状況

①委託児童数

総数	1人	2人	3人
4,216人	76.1%	18.7%	3.9%

②委託期間

5年未満	5年～9年	10年～14年	15年以上
43.8%	29.0%	14.5%	12.8%

③里親の年齢

	40～49歳	50～59歳	60歳以上
里父	22.9%	27.0%	31.9%
里母	28.6%	32.6%	29.7%

<わかること>

- * 委託児童は圧倒的に1人が多い。
- * 委託期間は5年未満が半数弱。
- * 里親は50歳以降の高齢である。特に里父は60歳以上が一番多い。

Ⅴ母子生活支援施設入所世帯（母親）の状況

①児童数

総数	1人	2人	3人
3,216人	56%	29%	10.2%

②入所理由

配偶者からの暴力	住宅事情による	経済的理由による
50.7%	16.4%	12.8%

③在所期間

5年未満	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年～
87.1%	33.1%	23.9%	15.3%	9.0%	5.8%	12.4%



④入所時の年齢

30歳代	20歳代	40歳代
44.2%	29.5%	21.2%

⑤母子世帯になった理由

離婚	未婚の母	(死別)
56.9%	16.0%	0.8%

⑥従業上の地位

常用勤労者	臨時・日雇・パート	不就業
16.5%	46.0%	32.2%

⑦年間所得

100～199万円	200～299万円	400万円以上	300～399万円
38.0%	27.5%	9.6%	4.4%

平均所得額は 165万9千円

<わかること>

- *一緒に入所する子どもは 1 人が多い。
- *DV での入所が 5 割。
- *1年未満で退所が 3 割、だいたい 5 年未満で 9 割弱が退所する。
- *30 代で離婚者が中心。
- *仕事をしていても雇用が安定しない地位の者が 5 割弱、経済的に困窮している。

Ⅵ 児童養護施設の年長児童（中学３年生以上）の状況

①大切なこと

健康である	将来に夢がある	友達がたくさんいる	家族と仲良く生活	安定した仕事をする
50.3%	37.1%	35.8%	29.9%	29.7%

* 中学３年生から高校高学年に進むにつれ、「将来に夢をもっていること」「安定した仕事をするこ
と」の割合が高くなっている。

②高等学校（各種学校）進学希望

希望する	希望しない	考えていない
86.7%	3.9%	8.2%

③大学（短大）進学希望

希望する	希望しない	考えていない
31.8%（前回 27.0%）	32.6%	29.2%

④将来の希望

家庭復帰	結婚したい	生活していく自信
29.7%	55.8%	総数：32.3%
（前回 34.4%）		男子：34.1%
		女子：28.9%

* 「家庭復帰」希望数は調査以来減少。

<わかること>

- * 自分の健康が一番大事だと思っている。（家族と仲良くよりも多い）
- * 高校進学希望は約 9 割だが、大学進学希望は 3 割とぐっと下がる＝早く経済的に自立したい
- * 将来家庭に復帰できるとは思っていない。（現実がわかっている）

Ⅶ 児童自立支援施設の年長児童の状況

①年長児童の就学状況

中3	中学卒	高1
83.8%	6.4%	4.8%

②将来の希望

家庭復帰	結婚したい	生活していく自信
71.0%	71.3%	総数：54.3%
(前回 77.4%)		男子：56.9%
		女子：48.1%

Ⅷ 自立援助ホームの児童の状況

①児童の就学状況

中学卒	通信制	高3
15.2%	10.4%	10.1%

②将来の希望

家庭復帰	結婚したい	生活していく自信
13.3%	56.9%	総数：33.5%
		男子：35.4%
		女子：50.6%

<参考>再掲：児童養護施設の児童の将来の希望

家庭復帰	結婚したい	生活していく自信
29.7%	55.8%	総数：32.3%
(前回 34.4%)		男子：34.1%
		女子：28.9%

<わかること>

* 3つの種別の施設児童を比較すると、「家庭復帰」の希望は、児童養護施設の年長児童、自立援助ホームの児童ともに低い。それはすでにもう「家庭復帰」はできないと自覚しているからではないだろうか。一方の児童自立支援施設の児童は、原因が解決すれば家庭復帰できると自覚していると推察される。

Ⅹ 障害児入所施設の児童の状況

①障害児入所施設の設置状況

総数	福祉型	医療型
429 か所	255 か所 59.4%	174 か所 40.6%

②入所児童の契約、措置の割合と平均年齢

種別	構成割合	平均年齢
措置	53.1%	13.0 歳
契約	46.9%	13.3 歳

③入所児童の入所時の平均年齢と平均在所期間

入所時の平均年齢	8.4 歳
平均在所期間	4.6 年

④児童の心身の状況（複数回答）

障害の種類	知的障害	広汎性発達障害	重度心身障害
割合	74.8%	25.2%	21.5%

⑤児童の被虐待の経験の有無

虐待経験あり	種類（複数回答）	割合
37.7%	ネグレクト	23.9%
	身体的虐待	16.7%
	心理的虐待	5.7%
	性的虐待	2.2%

<わかること>

*平成 30 年から始まった調査項目である。

*福祉型と医療型では、やや福祉型の方が多い。

*障害児施設は利用契約が主であるが、この結果からは措置が 53.1%と、やや措置による入所が多いことがわかる。

*「心身の状況」で障害がある児童のうち、群を抜いて多いのが「知的障害」である。

*被虐待経験は 37.7%と、ほかの施設に比べて少ない。そのうち虐待の種別で一番多いのが「ネグレクト」である。

<修正のお知らせ>

20200606

P4 ④児童の委託（入所）経路

誤 第2位

正 特徴的な経路

P8 <わかること>2 行目

誤 看護困難

正 監護困難

P12 ①児童数 「3人」

誤 10.2人

正 10.2%

20200621

P15

Ⅶ 児童自立支援施設の年長児童の状況

①年長児童の就学状況

誤

中学卒	通信制	高3
15.2%	10.4%	10.1%

正

中3	中学卒	高1
83.8%	6.4%	4.8%

Ⅷ 自立援助ホームの児童の状況

①児童の就学状況

誤

中3	中学卒	高1
83.8%	6.4%	4.8%

正

中学卒	通信制	高3
15.2%	10.4%	10.1%

20200805

P16 ②入所児童の契約、措置の割合と平均年齢 ←タイトル正確にしました